標準・マンション防災スマートシート

マンション防災士　釜石　徹　　※2019年6月改定

◎：主業務、○：サポート

	災害発生からの時間	個人家族	災害発生後の行動種類													事前の備え				
			統括	情報	建物設備	安否確認	救出	見守り	子供預り	広報	保健	衛生	渉外	防犯	受援	個人・家族での備え	完了	管理組合・自主防災組織としての備え	完了	参照
1．被災直後																				
1.1	自分自身の身の安全	◎														家具の転倒防止、ガラス飛散防止フィルム、家具の配置、ＬＥＤ化		ケガをしない対策セミナー開催、全戸ケガをしない自助の推進		
1.2	居合わせた家族・知人身の安全に協力	◎														家具の転倒防止、ガラス飛散防止フィルム、家具の配置、ＬＥＤ化		ケガをしない対策セミナー開催、全戸ケガをしない自助の推進		
1.3	室内で出火した場合の初期消火	◎														エアゾール式簡易消火器		消火器の使用法の訓練		
1.4	消火できない場合は避難	◎														二方向脱出経路の確保　避難ハッチは自信がある人以外は使用しない		避難確認の防災訓練		
2．被災後３０分まで																				
2.1	自宅内ガス漏れの確認・元栓を閉める	◎														元栓のきり方を覚えておく		元栓の切り方と再開の仕方を教えるセミナー		
2.2	電化製品の電源を切る	◎														電源を切るべき家電とブレーカーを切断する方法を知っておく		ブレーカー切断理由と感震ブレーカーのことを教えるセミナー		
2.3	自宅内の水道管破裂確認・元栓を閉める	◎														水道管元栓閉め方を知っておく		水道管の水漏れ確認方法と元栓の閉め方セミナー		
2.4	軽症の手当て	◎														救急医薬品、AED講習会参加、日赤救急法救急員講習会参加		日赤救急法救急員講習会へ積極的参加		
2.5	閉じ込められた場合の救助要請	◎														緊急ホイッスルや指の骨で堅いものをたたくことを知っておく		閉じ込められた場合のサインを決めておく		
3．被災後１時間まで																				
3.1	外出家族の安否確認	◎														災害伝言ダイヤル171の体験		災害伝言ダイヤル171の体験奨励（毎月１日と１５日に体験可能）		
3.2	自分の安全を家族に知らせる	◎														災害伝言ダイヤル171の体験		災害伝言ダイヤル171の体験奨励（毎月１日と１５日に体験可能）		
3.3	自分や同居家族の状況を被災地以外へ知らせる	◎														災害伝言ダイヤル171の体験		災害伝言ダイヤル171の体験奨励（毎月１日と１５日に体験可能）		
3.4	災害状況・近隣状況確認	○		◎												電池式（または手動式）ラジオ・ワンセグ携帯などの備え		体感震度や近隣の様子から被害状況想定訓練		
3.5	マンションに住み続けられるかどうかの確認				◎													避難が必要となる建物の状態把握と調査見回り手順・鍵の確認		
3.6	近隣住民の安否確認（フロア会、階段会など近隣住戸）　※集計しない	○				◎	◎									揺れが収まったら玄関から出て近隣同士の安否確認を知っておく		近隣の安否確認、ドアをたたく、仕切り板をけ破る等のルール化		
3.7	閉じ込められた人の捜索（室内、エレベーター、地下）	○				◎	◎											閉じ込められる場所の把握　ドアの対震化対策		
3.8	マンション内で出火した場合の初期消火	○				◎										消火器の使用法を訓練で学ぶ		消火器使用訓練の実施		
3.9	要支援者サポート（見守り・声掛け）	○						◎								災害時も自宅で過ごす覚悟と備え		要支援者把握（手上げ方式で名簿作成）、見守りグループ担当決め		
3.10	親が戻らない子供の預り	○							◎							子供がいる家庭同士は仲良くなっておく		子供がいる家族の把握、子供預かりグループの担当決め		
3.11	初動の経過を掲示にて報告									◎								１時間後に報告する人命救助・初期消火など内容のルール化		
3.12	危険が迫る場合は安全な場所へ避難		◎															津波、火災延焼、土砂崩れなどそれぞれの避難場所を決める		
3.13	理事長不在時に代行者決定		◎															理事長判断が必要な場合に代行を立てる規約を設ける		
4．被災後３時間まで																				
4.1	子供の引き取り（二次災害に遭わない注意が必要）	◎														すぐに迎えに行けない場合もあることを子供に話しておく				
4.2	建物内の水道管破裂箇所確認、給水タンクや配管の確認				◎													建物内の給配水管経路の把握		
4.3	マンション建物・設備の損傷状態チェック				◎													耐震診断と補強、建物計画修繕、建物・設備の点検手順と内容の把握		
4.4	マンション内の危険場所の指定・表示				◎													立ち入り禁止を知らせる標示・標識の備え		
4.5	閉じ込められた人の救出	○					◎											救助・救出のための部屋侵入方法模擬演習と必要となる道具		
4.6	エレベーター内に閉じ込められた人の救助・救出	○					◎									エレベーター閉じ込め者救出訓練に参加		エレベーター閉じ込め者救出訓練の実施		
4.7	要支援者のケア（見守りと声掛け）	○						◎								余裕があれば見守りグループに参加する意識を持っておく		要支援者の見守りグループの担当決め		
4.8	子供のケア（親が戻らない子供の預かり）	○							◎							子供がいる家庭同士は仲良くなっておく		子供預かりグループの担当決め		
4.9	負傷者の手当て	○									◎					日赤救急法救急員研修に参加		救急医療品、タンカ、毛布。医療従事者把握		
4.10	初動の経過を掲示にて報告									◎								在宅の可否、排水管チェック結果を報告するルール化		
5．被災１日目の残り時間																				
5.1	避難所へは行かずに在宅避難生活開始	◎														藍災害時は10日以上の在宅避難の覚悟と備え		避難所よりも自宅が住みやすいことの周知を日頃から行う		
5.2	大災害時は10日以上の在宅避難開始	◎														主食のローリングストック、缶詰など災害時使用可能食品の備え		マンションで食料や水の備蓄はしないことのルール化		
5.3	自宅でのポリ袋調理	◎														10日分以上の食料、カセットコンロ・燃料の備え　誰でも調理		ポリ袋調理セミナー　カセットコンロを全戸所有推進		
5.4	自宅での飲料水確保	◎														10日分以上の飲料水の確保方法を身にける　デリオス浄水ボトル		飲料水の確保方法を見につけるセミナー		
5.5	給水タンクからの取水	◎														給水タンクの水が利用できるかどうかを知っておく		給水タンクから取水できるか、運搬が可能かの確認		
5.6	専有部の温水タンクからの取水　※オール電化、エコキュートなど	◎														停電時に温水タンクから取水可能かどうかの確認しておく		専有部の温水タンクから取水できる方法を伝えるセミナー		
5.7	照明対策	◎														自動点灯式懐中電灯を全部屋のコンセントに備える		照明する場所と時間帯のルール化　非常電源切り替操作方法を学ぶ		
5.8	ゴミはゴミ置き場ではなく自宅保管	◎										◎				大災害発生時は自宅保管となることを知っておく		大災害発生時は自宅保管とするルール化		
5.9	自宅のトイレ対策　断水が起きたらトイレから排泄物は流さない	◎														10日以上の災害時トイレの備え。臭い対策のためBOS防臭袋の備え		マンホールトイレは水洗用の水源がなければ設置しない		
5.10	排水管簡易チェック　在宅避難するためのチェック											◎						ピンポン球と色水を使って排水管簡易チェックの訓練		
5.11	居住者へ通知することがあれば各階に掲示									◎								模造紙、マジック、ペン、ガムテープ（白）		
5.12	近隣の家屋倒壊や生埋め者救出に協力	○											◎			自分・家族・自宅が無事なら近隣の救出活動に参加の意識を持つ				
5.13	避難所運営に協力	○											◎			自分・家族・自宅が無事なら避難所の運営に協力する意識を持つ				
6．被災２日目・３日目																				
6.1	停電日数の把握			◎														発電所の被災状況により停電期間が影響されることを学習する		
6.2	役所からの情報収集のために交代で避難所通い	○		◎														避難所情報を取得する要員体制ルール		
6.3	損傷箇所の確認と修繕手配準備				◎													図面の準備、住民の中の建築・土木・電気・機械の専門職把握		
6.4	要支援者のケア	○						◎										要支援者の見守りグループの担当決め		
6.5	親不在の子供のケア	○							◎									子供預かりグループの担当決め		
6.6	近隣家屋倒壊の救出に出動	○											◎			自分・家族・自宅が無事なら近隣の救出活動に参加の意識を持つ				
6.7	避難所運営に協力	○											◎			自分・家族・自宅が無事なら避難所の運営に協力する意識を持つ				
6.8	不審者の侵入防止監視	○												◎				侵入者に対抗する用具（ホイッスル、警棒、メガホンなど）		
6.9	2日目・3日目の状況を掲示にて報告									◎								人命救助と初期消火に関する内容報告のルール化		
7．被災４日目以降																				
7.1	避難所で行われる健康診断など医療サービス受診	◎														お薬手帳の保管				
7.2	随時マンション内情報交換と以後の対策検討	○	◎																	
7.3	役所からの情報収集のために交代で避難所通い	○		◎														避難所情報を取得する要員体制ルール		
7.4	要支援者のケア	○						◎										要支援者の見守りグループの担当決め		
7.5	役所の情報や一日の状況を居住者へ知らせる									◎										
7.6	避難所運営に協力	○											◎			自分・家族・自宅が無事なら避難所の運営に協力する意識を持つ				
7.7	不審者の侵入防止監視	○												◎		交代で防犯パトロールに参加する意識を持つ		侵入者に対抗する用具（ホイッスル、警棒、メガホンなど）		
7.8	避難所に届いた救援物資（食料・水・燃料・医薬品・日用品など）を受援	○													◎	救援物資の運搬に協力する意識を持つ		リヤカーの備え　受援時にマンション在宅人数の把握方法の訓練		